

## 平成23年度事業計画書

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム

### 1 基本方針

公益社団法人 相模原・町田大学地域コンソーシアム（以下さがまち）は、平成22年4月に一般社団法人として発足し、同年10月には内閣総理大臣から公益社団法人の認定をいただき、公共目的の事業を行う広域団体として歩みはじめました。平成22年度から平成24年度までの3カ年間はさがまちの草創期と位置づけ、「**堅実な法人運営**」と「**公益目的事業の充実**」（後述）に努めて、次期の発展の礎を築いてまいります。

成熟社会を迎えた我が国は、少子高齢化や高度情報化などに起因するさまざまな問題に直面しています。都市化のすすんだ相模原・町田地域においても、就業層や高齢者などの健康対策、高齢者の認知症予防や介護支援、子育て家庭の支援、良好な自然環境の保全、快適な社会・生活環境づくりなど課題は多岐にわたります。課題の解決には市民、大学、NPO、企業、公益団体、行政の広範な主体が連携した多様な取り組みが必要です。

さがまちは、加盟機関が連携し、それぞれの特性を活かした協働の下に、① 多彩な学びの場を市民に提供し、市民の幅広い学習要望と知的好奇心の充足に応える「教育学習事業」、② 公（パブリック）の目的のために考え行動し、将来まちづくりの担い手となる学生・市民の育成を目指す「人材育成事業」、③ 新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する「地域発展事業」に幅広く取り組み、地域における課題の解決を目指しています。

「自立」「創意」「対等」「共助共栄」「共感」を理念に戴くさがまちは、各会員が連携協力し実践的な活動をとおして理念を体現するとともに、プログラムの洗練と充実をさらにすすめます。そして健康、福祉、環境、文化、産業、平和の各領域において市民と手を携えながら、地域市民全体の生活の質（QOL）の向上に取り組み、定款の目的に掲げる「活力溢れる魅力的な地域社会の創造」を実現してまいります。

#### ◇法人運営の方針

公益法人格を有するさがまちは、「法令遵守」の下に堅実な法人運営に努め、組織体制の「安定性」「継続性」「透明性」を確保し、社会の負託に応えることを草創期の方針としています。これらを達成するための具体的な目標として、「安定した執行体制の確立」「加盟機関の拡大」「学生の組織化」「会員・市民の自主的な活動の促進」「事務局体制の強化」「財政基盤の強化」「情報公開の促進」を推進します。

#### ◇公益目的事業の方針

公益目的事業については、継続事業の内容を点検し、必要な見直しを行い、当初の目標達成に努めます。新規事業については、地域連携人材の育成を目的とした平成24年度全

国大学コンソーシアム研究交流フォーラムの共催準備に取り組めます。また、市民活動促進のための施設管理運営調査研究事業に着手します（いずれも平成 24 年度までの 2 カ年間の事業）。

事業運営にあたっては、プロジェクト事業委員会の下に、各事業プロジェクトチームを組織し企画実施してまいります。公益目的事業全体では、教育学習事業は「さがまちコンソーシアム大学」など 2 事業、人材育成事業は「地域人材育成インターンシップ事業」など 3 事業、地域発展事業は「いきいき市民健康づくり」など 6 事業、その他法人の目的達成に必要な事業は「市民活動促進のための施設管理運営調査研究事業」、合わせて 12 事業（前年度より 2 つ増）を推進します。

## 2 事業の区分

事業の区分は次のとおりです。

- (1) 多彩な学びの場を市民に提供する事業（教育学習事業）
- (2) まちづくりの担い手を育成する事業（人材育成事業）
- (3) 新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する事業（地域発展事業）
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### ◇公益目的事業

公益目的 事業名称	事業名	事業内容	受 益 対象者
多彩な学びの場を市民に提供する事業（教育学習事業）	さがまちコンソーシアム大学事業	この事業は、大学や NPO などさがまちコンソーシアム加盟各機関の有する専門性を活かしながら、市民の日常の暮らしに役立つ実践的な講座や、地域や社会全体の課題を解決に導くような専門的な講座を開講し、生活の質（QOL）の向上を求める市民の要望に応えます。	一般市民
	市民大学事業	この事業は、大学や専門学校の教育機能を一般向けの公開講座にまとめて開講し、科学・文化・芸術を分かりやすく解説する教養講座や、初心者向けの各種技能講座を通して、市民の学習要望と知的好奇心の充足に応えます。（相模原市教育委員会及び座間市教育委員会委託事業）	一般市民 （15 歳以上）

まちづくりの担い手を育成する事業（人材育成事業）	地域人材育成インターンシップ事業	この事業は、特色あるもの作り企業や公共的活動に取り組むNPO等と大学を結ぶ「マッチングステージ」を構築し、青年にこの地域ならではのインターンシップを体験してもらい、地域を見つめ考える機会を提供することにより、将来まちづくりを担う人材を育成します。	大学生をはじめとする青年
	人材発掘・コーディネート事業	この事業は、まちづくりの担い手である「まちづくりプロモーター」を広く市民の中から募集し、人材情報データベースに登録します。プロモーターは、地域活性化を目指して公共的な取組みを行う団体を支援し、魅力あふれるまちづくりのために助言、協力にあたります。	一般市民
	地域連携人材育成のための全国大学教職員研修事業（新規事業）（平成24年度まで）	この事業は、全国大学コンソーシアム協議会の主催により、平成24年度に当地において地域連携人材の育成を目的とした平成24年度全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムが開催されますが、さがまちはこの研修事業に共催し、フォーラムの実行団体として企画、運営にあたります。	国公立大学教職員・市民活動推進者
新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する事業（地域発展事業）	いきいき市民健康づくり事業	この事業は、生活習慣病予防や感染症対策など予防医学に関わる健康増進プログラムを開発し、健康教育の実践を通して市民の健康意識を高めます。大学を始めNPO、企業、行政機関の参加の下に総合的な健康増進活動として取組み、市民の健康・福祉の向上に寄与します。	一般市民
	多世代協働型子育て支援事業	この事業は、社会から離れがちな子育て家庭に対する育児や母性へのさまざまな支援が求められる中、福祉関係者やNPO、介護福祉専攻学生、高齢者など多世代の支援者の協働による「子育て支援ネットワーク」を構築し、子育て家庭の支援を通して地域福祉の向上に寄与します。	一般市民（子育て世代）

	学生と地元企業との出会いの場づくり事業	この事業は、青年の社会適応力の向上が求められる中、地域の企業・団体による職業意識啓発講座や職業紹介講座、ビジネスマナー講座を通して大学生や高等専門学校生のキャリア支援に取り組み、地域産業に向き合う青年の就業マッチングをすすめるとともに、産業振興も図ります。	大学生をはじめとする青年
	地域情報紙制作事業	この事業は、地域情報紙作りを通して、社会人として必要なコミュニケーション能力、課題発見・解決能力等の基礎的能力を向上し、社会生活に必須の知識・技能・態度の統合に努め、地域創造の担い手となる青年を育成します。一方、情報誌を通して地域の魅力の発見に寄与します。	大学生をはじめとする青年
	ケーブルテレビ番組制作事業	この事業は、放送、映像、舞台美術、商業デザインなど大学生等の専攻分野の知識・技能と感性をケーブルテレビ番組（CMを含む）の制作に活かし、市民には青年目線による地域情報の提供を、青年には番組制作により地域への理解を深めてもらい、地域の魅力の発見に寄与します。	大学生をはじめとする青年
	地域情報発信事業	この事業は、地域情報紙「さがまち」の発行、CATV「さがまちばんばん」の放映、大学情報や地域イベント・学習情報を一元化したポータルサイト「さがまち」の運営を通して、市民の生活に密着した情報を適時発信し、地域の文化、福祉、産業の発展に寄与します。	一般市民
その他この法人の目的を達成するために必要な事業	市民活動促進のための施設管理運営調査研究事業 (新規事業) (平成24年度まで)	この事業は、平成25年3月に相模大野駅西側再開発ビルの中に開設が予定される、市民活動促進を目的とする「(仮称)市民大学交流センター」の管理運営について相模原市より指定管理者の選定、委任を受けられるように、利用者の利便性向上の観点から独自に調査研究を行います。	一般市民

◇収益目的事業

収益目的 事業名称	事業名	事業内容	受 益 対 象 者
なし			